昭和45年２月20日発行　東京都千代田区役所（九段南１－６－11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 314

若人の力を競う

第20回内濠周回駅伝大会ひらく

第20回内濠周回駅伝大会は、２月15日皇居をとりまく、5.7キロメートルのコースで行なわれました。

出場する選手たちの中には、９時ごろから準備運動を始めるひともいて、スタート地点となっている区役所前は、早くから緊張の空気につつまれていました。

競技は、一般、高校の部が10時に、つづいて青年、中学の部が10時30分にそれぞれ区役所前をスタートし、熱戦の火ぶたがきられました。

暦のうえではもう春ですが、この日はうすら寒く、応援のひとたちも寒さにふるえながら、選手に声援をおくっていました。

ことし出場したチームは、中学の部が９チーム、高校の部が５チーム、青年の部は７チーム、一般の部は26チームでした。

競技の結果、中学の部では麹町中学校Ａチームが、高校の部では錦城高等学校が、また青年の部では一神町会が、一般の部では警視庁チームが、それぞれ優勝しました。

なお、青年の部、一般の部では、大会新記録が出ました。

（写真は、区役所前をスタートする選手たち）

区の人口は九万百二十三人

昨年より四千六十一人減少

区では、このほど今年一月一日現在の住民基本台帳人口と世帯数をまとめました。

これによりますと、昨年の同時期より四千六十一人減って、九万百二十三人となり、世帯数も千七百七十世帯減って三万九千六十五世帯になりました。

男女別では、男が五千五百八十五人多くなっており、年令別では二十才以上の成年者が、六万六千三十八人で、全体の七割を占め、十五才から二十九才までの若年生産年令人口は、前年同様四割を占めています。

○区の人口・世帯数

人口　九万百二十三人

（男）四万七千八百五十四人

（女）四万二千二百六十九人

世帯数　三万九千六十五世帯

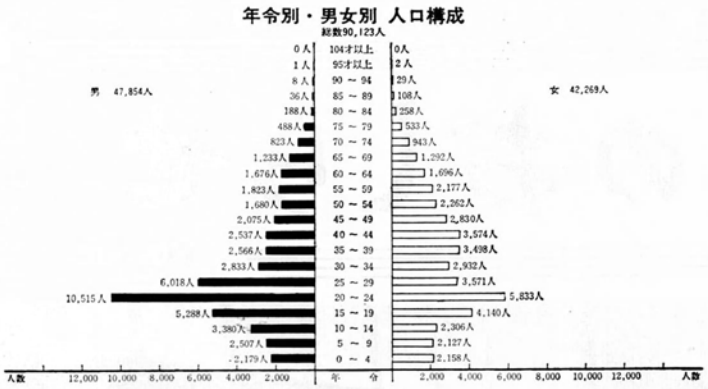

各出張所別の世帯数と人口

（45. 1. . 1現在）

	世帯	人口
番町出張所	7,789	20,066
富士見出張所	6,860	14,736
神保町出張所	6,130	14,773
神田公園出張所	4,837	11,390
万世橋出張所	5,771	12,649
和泉橋出張所	7,678	16,509
計	39,065	90,123

一年間の人口異動の状況

年間差引減少人口は4,061人

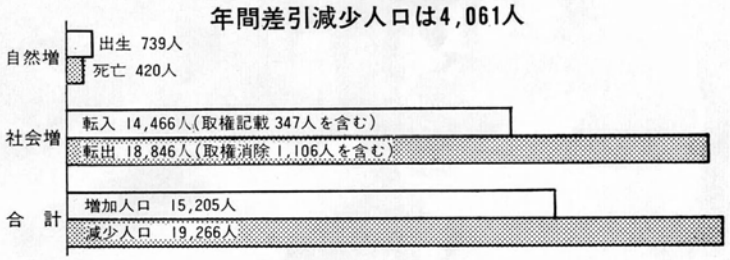

年金の通算制度を知っておきましょう

年金制度は、いくつにも種類が分かれていて、普通は二十年（国民年金の場合は二十五年）以上かけ金を納付しなければなりません。

同一職場で二十年間も年金をかけることのできるひとは、非常に少なく、大部分のひとは、転職、退職等で一つの制度で年金を受けるに必要な期間を満たすことができません。種類のちがう年金でも、加入していた期間をつなぎ合わせて一定の年数になれば年金が受けられるようにしたのが、通算年金制度です。

通算することが出来る年金は、①国民年金 ②厚生年金 ③船員保険 ④国家公務員共済組合 ⑤地方公務員共済組合 ⑥私立学校教職員組合 ⑦公共企業体職員共済組合 ⑧農林漁業団体職員等共済組合の八種類です。

なお、厚生年金の場合、会社をやめたときに、脱退手当金を受けると、過去の厚生年金に加入していた期間は、通算の対象となりませんのでご注意ください。

お問い合わせは、厚生部国民年金課適用係（内線323・327）へ。

心身障害者福祉総合相談をご利用ください

区では、このたび、身体障害者と精神薄弱者の福祉に関する総合相談を、つぎのとおり行ないますからご利用ください。

○**日時**――三月十一日（水）午後一時から三時まで。

○**会場**――番町区民会館（都バス麹町二丁目下車）

○**相談内容**――医学判定、心理判定、職能判定、補装具交付、施設への入所、職業指導、各種年金と手当、税の減免、その他

○**費用**――無料

お問い合わせは、千代田区福祉事務所、電話(251)五四八一へ。

遠山区長が病気回復二月五日から執務

区民の皆様には、日頃から区政のため何かとご協力をいただき、厚くお礼を申しあげます。

遠山区長は、一月初めより風邪発熱のため、休んでおりましたが全快し、二月五日から執務しております。

この間、区民の皆様には多大のご迷惑をおかけしましたが、今後とも明るい区政伸展のため、一層のご協力をお願い申し上げます。

家庭の防火はあなたの責任

2月28日から3月13日まで　春の火災予防運動はじまる

火事ほど恐ろしいものはありません。

これから春にむかって、火災が多くなる時期です。

この季節をむかえて予防運動は、二月二十八日から三月十三日までおこなわれます。

ちょっとした不注意から尊い人命や大切な財産を失なわないように、ふだんから火を正しく使うことや、確実なあと始末をする習慣をつけるようにしましょう。

▽吸いがらの投げ捨てはやめましょう

▽家庭（職場）の防火はあなたの責任です

○火を使う場所は、いつも整とんしておきましょう

○ふだんから消火の準備をしておきましょう

○こどもに火遊びをさせないようにしつけましょう

○出る時、寝る時、仕事がおわった時、火の元をたしかめましょう

○火災のときは、早く知らせて隣近所みんなで、協力しましょう

▽主婦は家庭の防火管理者です

家庭の主婦は、日常生活のにないてです、と同時に家庭の中では、防火管理者の立場にあります。

火災になってから、責任をおわされるようなことになっては、おそいのです。

火災を起こさないために、そして火災から命を守るために、ふだんから「あなたの責任」として、以上のことをしっかりやっておきましょう。

区立猿楽町住宅の申込結果

平均競争率は十一・二倍

区立猿楽町住宅の申込は、さる二月五日から十四日まで、受け付けていましたが、申込みをしめ切った結果、応募者はつぎのとおりになりました。

型式	公募戸数	応募総者数	競争率
A型	4戸	20	5.0
B〃	2〃	14	7.0
C〃	2〃	13	6.5
D〃	1〃	10	10.0
E〃	3〃	25	8.3
F〃	47〃	348	7.4
G〃	7〃	62	8.8
H〃	2〃	34	17.0
I〃	1〃	23	23.0
J〃	4〃	253	63.2
K〃	1〃	34	34.0
計	74戸	836	11.2

国債をお持ちのひとへ

買上償還 担保貸付 を行なっています

区では、つぎの国債を持っているひとで、生計資金や事業資金を必要とするひとに「買上償還」と「担保貸付」を行なっています。

▽引揚者特別交付金～額面七千円から十七万円まで

▽特別弔慰金～額面三万円

▽特別給付金～額面二十万円

▽戦傷者の妻に対する特別給付金（第二回）～額面十万円

▽戦没者の父母に対する特別給付金（第三回）～額面十万円

なお、特別給付金については、担保貸付のみで、買上償還は行なっていません。

これらの国債を持っているひとで、買上げ、貸付けを希望されるひとは、国債を持参して厚生課厚生係（内線315・316）までご相談においでください。

生活つなぎ資金を——お貸しします

交通事故被災世帯を対象に

東京都では、交通事故の被災世帯で、生活費や医療費にお困りのひとに、自賠法による損害賠償金を受けるまでの間「生活つなぎ資金」をお貸ししています。

○貸付対象——交通事故により死亡または全治三十日以上の傷害を受けた世帯

○貸付限度額——十万円以内

○貸付条件——無利子、六か月以内に償還

○申請書類——所定の申請書、交通事故証明書、住民票の写、診断書

○受付窓口——受付け、お問い合わせは、東京都民生局地域福祉課（電話(212)五一一一内線四三一四・三五四）へどうぞ。

春のおとずれと共に

千鳥ヶ淵ボート場開場

区営千鳥ケ淵ボート場では、十二月から冬期休場して、ボートの整備を始めましたが、一〇〇隻のボートの整備を完了しました。

三月一日から再開場いたしますのでみなさまのおいでをお待ちしております。

ボートの使用料金はつぎのとおりです。

（大型ボート～六〇円）

（中型ボート～五〇円）

ただし、三十分単位となっています。

ご家族そろって、都心の静かな場所でおたのしみください。

昭和46年の

求人・受入説明会ひらく

区と飯田橋公共職業安定所の共催で、二月四日午後一時三十分から午後四時三十分までの間、駿河台の全電通会館ホールに、区内の事業所四五五社の代表者を集めて求人受入説明会を開きました。

なお、昭和四十六年高卒者の求人は、職業安定所をとおさないと、求人ができなくなりましたのでご注意ください。

特別区民税・都民税 個人事業税、所得税 の申告は お早目にお願いします

税金の申告については、毎年ご協力をいただいていますが、本年も特別区民税・都民税、個人事業税、所得税の申告時期がまいりました。よろしくご協力ください。

◎申告は三月十六日までに

・特別区民税・都民税（個人）、個人事業税および所得税の申告は、十六日から始まっり、三月十六日までとなっています。

・特別区民税・都民税（個人）の申告は、区役所総務部税務課と各出張所で受けつけています

・所得税の確定申告で、申告書の裏面にある住民税と事業税について記入したひとは、特別区民税・都民税（個人）と個人事業税の申告をする必要はありません。

◎申告はすいているうちに

申告をするひとは、早目にすませてください。

◎おねがい

・氏名には必ずフリガナをつけてください。

・四十五年一月一日の住所欄も忘れずに記入してください。

・所得税の確定申告には、提出用の用紙をご使用ください。

・所得税の確定申告で、資産合算のひと、山林所得や退職所得あるいは変動所得のあるひと以外は、複写式申告書を使用していただくことになります。複写式申告書を提出するひとは、同封の注意書をよくお読みのうえ、ご記入ください。

・所得税の還付申告書は お早目に

源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっているひとは、申告書を提出して還付をうけることができます。この申告には、税務署の確定申告用紙を使用して申告してください。

なお、この申告は、確定申告期限間近になりますと、還付支払いが遅れるばあいがありますから、なるべく早目に提出してください。

昭和45年度指名参加願いの受付けをいたします

区では、昭和45年度中に工事請負、そのほか物品の供給など、区と取引きをしたいひとの見積参加願いをつぎのように受け付けます。

○受付期間　3月2日～3月20日

○用　紙　工事関係、物品関係とも東京都弘済会にあります。

都庁内電話（212）6984

○受け付けと問い合わせ先

総務部財務課契約係

（内線237・238）

区発足23周年記念式 3月16日に公会堂で

きたる三月十五日は、千代田区が発足してから二十三周年目にあたります。

区では、これを記念し、あわせて尚一層の区政の伸展を願い、つぎのとおり記念式典を行なうことになりました。

なお、本年は、十五日が日曜日なので、翌十六日となります。

とき　三月十六日午後一時

ところ　千代田区公会堂

式典　式辞　遠山区長

表彰　区政功労者が表彰されます。

二月、三月の千代田荘申込状況

（二月十八日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
2/25	水	休館	3/12	木	20
26	木		13	金	20
27	金		14	土	満員
28	土	満員	15	日	〃
3/1	日	38	16	月	55
2	月	満員	17	火	満員
3	火	43	18	水	20
4	水	32	19	木	20
5	木	32	20	金	満員
6	金	40	21	土	〃
7	土	満員	22	日	〃
8	日	〃	23	月	15
9	月	30	24	火	50
10	火	30	25	水	休館
11	水	休館	26	木	

お知らせ　四月分の抽せんは、三月六日（金）千代田公会堂で行ないます。受付時間は午前九時三十分から午前十時まで

もよおし

■三月の野外こども会日程

▽四日　竜閑児童遊園　▽五日　心法寺児童遊園　▽六日　佐久間公園　▽九日　東郷公園　▽十日　神田公園　▽十二日　平河町児童遊園　▽十三日　淡路公園

時間は、いずれも午後二時からで、雨天や強風のときは、中止いたします。

■三月の老人のつどい日程

▽**富士見出張所地区**＝五日　富士見いこいの家　▽**番町出張所地区**＝九日　番町区民会館老人娯楽室　▽**神保町出張所地区**＝十日　神保町区民会館老人娯楽室　▽**神田公園出張所地区**＝十四日　神田公園区民会館区民集会室　▽**和泉橋出張所地区**＝二十三日　和泉橋区民会館区民集会室　▽**万世橋出張所地区**＝二十四日　芳林小学校芳林堂

時間は、いずれの会場も午後一時から四時までで、楽しい演芸があります。